

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画（第 8 期）

【計画期間】2025 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日（2 年間）

【目標と取組内容】

1. 目 標：男性の育児休業取得率 50%以上を達成する

取組内容：①配偶者・パートナーが妊娠した男性社員・スタッフ全員に対し人事担当が面談を実施。オリジナルのパンフレットを用いて制度や社会保険料・給付等について説明し、出生時育児休業・育児休業の取得を奨励（通期）
②各種両立支援制度の理解浸透、利用促進を目的に全従業員向けの「両立支援セミナー」を毎年度開講（年 1 回）

2. 目 標：フルタイム労働者の平均残業時間を月 20 時間以内とする

取組内容：①毎月の経営会議で所定外労働時間の実績報告を行い、効率的な業務執行を促す（発信は月 1 回、時間数低減の取り組みは通期）

3. 目 標：仕事と不妊治療と両立しやすい職場風土を醸成する

取組内容：①不妊治療支援制度「こうのとりサポート制度」の運用
・フレックス・テレワーク制度
・不妊治療のために使用できる休職制度
・不妊治療休職中の社会保険料本人負担分の会社補助
・厚生貸付金の無利子利用
・社内制度や相談窓口の周知
②各種両立支援制度の理解浸透、利用促進を目的に全従業員向けの「両立支援セミナー」を毎年開講（年 1 回）。また、不妊治療と仕事の両立支援について全従業員に向けて社長からメッセージを発信。

以上